**第２回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会会議禄**

日　時　平成２８年８月３１日（水）午後２時～

場　所　黒部市役所交流棟　２階　会議室

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**会議次第**

１　開　　会

２　委員長挨拶

３　協議事項

1. 基本構想の一部（はじめに～第２章2-1）の修正案について
2. 基本構想の一部（第２章2-2～第３章）の素案について
3. その他

４閉　　会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**本日の出席委員　１６名**

　中　村　和　之（富山大学経済学部長）

　堀　内　國　春（黒部市図書館協議会長）

　上　田　洋　一（黒部市図書を愛する会副会長）

　柳　原　祐美子（宇奈月読書会代表）

新　開　麻　美（黒部市母親クラブ会長）

中　谷　久實子（黒部市民間保育所園長会代表）

石　川　幹　夫（東布施公民館長）

漆　間　明　子（黒部市社会教育委員）

植　木　眞　人（黒部商工会議所副会頭）

島　　　大　樹（黒部青年会議所副理事長）

三　井　適　夫（黒部まちづくり協議会長）

岩　井　憲　一（黒部市自治振興会連絡協議会長）

牧　野　和　子（くろべ女性団体連絡協議会長）

森　丘　晃　之（公募委員）

能　澤　雄　二（黒部市副市長）

国　香　正　稔（黒部市教育長）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**本日の欠席委員（１名）**

　能　沢　一　代（公募委員）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**事務局**

　寺　嶋　和　義（黒部市総務企画部長）

　長　田　行　正（黒部市総務企画部総務課長）

　橋　本　正　則（黒部市総務企画部総務課主幹）

　中　山　助　利（黒部市総務企画部総務課主任）

　坂　東　　　剛（黒部市総務企画部総務課主事）

　板　屋　里　奈（黒部市総務企画部総務課主事）

**説明員**

　御　囲　泰　晃（黒部市教育委員会教育部長）

　霜　野　好　真（黒部市市民生活部こども支援課長）

　西　中　雅　博（黒部市教育委員会生涯学習課長）

　中　谷　松　憲（黒部市教育委員会図書館長）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**開　　会**

**○事務局**ご案内の時間となりましたので、ただ今から「第２回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を開会させていただきます。

　本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**委員長挨拶**

**○事務局**会議の開催にあたり、（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会　中村和之委員長がご挨拶を申し上げます。

**○委員長**本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。今日は、第２回の基本構想策定委員会であります。

また、８月17日に実施いたしました会津若松市と新潟市の視察に多数ご参加いただきありがとうございました。

２つの先進地を視察させていただき、私も感銘を受けたところが大でありました。

会津若松市は図書館を核としながらも、音楽、芸術、調理、集会スペース等、人々の文化的な営みを１つの施設にコンパクトに圧縮したような形で施設が設計されていると感じたところであります。

　それから、新潟市の中央図書館につきましては、これからの図書館の姿として、ひとつの方向性が示されていると思いました。様々なニーズに応じた自習スペースを多くとりながら、子どもたちにも優しい図書館でした。

両施設とも、これから基本構想を策定していくうえで大変参考になったのではないかと感じております。

　これらの先進地を参考にしながらも、黒部市独自のスタイル、工夫を付け加える形で基本構想の作成を進めていきたいと考えておりますので、本日も前回同様、委員各位の活発なご意見を賜りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**○事務局**どうもありがとうございました。それでは、中村委員長には引き続きの議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**協議事項（１）基本構想の一部（はじめに～第２章２－１）の**

**修正案について**

**○委員長**それでは、さっそく協議事項に入ります。本日の協議事項は、その他を含めて３点で、主なものは２点であります。

協議事項（１）は、「基本構想のはじめにから第２章２－１まで」で、前回お示しした修正案、それから、本日新たにお示しさせていただきます「第２章２－２から第３章」の素案に関する協議が主なものであります。

　それでは、まず、協議事項の（１）基本構想の一部「はじめにから第２章２－１」の修正案につきまして、事務局から説明があります。

**○事務局**それでは、「基本構想の一部（はじめに～第２章２－１まで）」の修正案についてご説明いたします。

資料１をご覧ください。前回の会議において、「はじめにから第２章２－１まで」の素案を提示いたしましたが、委員各位から特に修正点のご指摘はありませんでしたので、今回の修正案では、掲載内容を特に変更せず、よりわかりやすい構想になるよう「文言の修正」、「レイアウト」、「イメージ図」等を修正させていただきました。このため、特に資料として、「新旧対象表」を作成しておりませんのでご了承願います。

　それでは、主な修正点をご説明いたします。

　資料３ページの「第１章（仮称）くろべ市民交流センター整備に向けた現状と課題」の「１－１　旧黒部市役所庁舎跡地の現状」（１）の「立地及び敷地条件」については、内容を変更することなく文言の修正を行いました。

　また、「市街地図」及び「旧黒部庁舎跡地周辺図」を市の都市計画図に変更し、「（仮称）くろべ市民交流センター」、「図書館」、「市民会館」、「働く婦人の家」、「三日市公民館」等の関連施設を地図上に記載させていただきました。

　次に、資料４ページをお願いします。（２）の「旧黒部市役所庁舎跡地の概要」については、素案では航空写真を使用しておりましたが、修正案では３ページと同様に都市計画図に変更しております。

　次に、５ページをお願いします。「１－２　関連する既存施設の現状と課題」については、素案では関連する施設の現状を①設置根拠、②設置目的、③施設の状況等、それぞれの項目ごとに記載しておりましたが、修正案では図書館他関連する施設ごとにそれぞれの「設置根拠」・「設置目的」等の施設概要を記載しております。

　次に９ページをご覧ください。修正案では（２）「関連する施設の課題」として、関連する施設の課題等と黒部市公共施設再編計画を記載しておりましたが、修正案では、（２）として関連する施設の維持管理運営コストを（３）として公共施設の再編に関する基本計画を記載しおります。

　次に10ページをご覧ください。「第２章（仮称）くろべ市民交流センターの基本方針」、「２－１（仮称）くろべ市民交流センターのこれまでの経緯」については、修正はありません。

　次に11ページをご覧ください。「（２）庁舎跡地活用検討委員会から提出された提言書の主な内容」については、①の「庁舎跡地に求めるもの」及び、②の「基本的なビジョンの設定」については修正案のとおり、図をわかりやすく修正させていただいております。

次に12ページをご覧ください。③の「必要な分野と機能」については、修正はありません。

次に13ページをご覧ください。●の７分野に求める機能についても修正はありません。

次に14ページをご覧ください。「黒部庁舎跡地活用イメージ」については、素案では「活用イメージ図」の後に、「コアとなる施設を図書館とした理由」を記載しおりましたが、修正案では、「コアとなる施設を図書館とした理由」の後に、「黒部庁舎跡地活用イメージ」を記載するとともに、イメージ図をわかりやすく修正しております。

次に、15ページをご覧ください。⑤の「多機能を有する図書館に各機能を複合させることの効果」については、修正はありません。

次に、16ページをご覧ください。●検討委員会による黒部庁舎跡地の具体的な活用案については、イメージ図をわかりやすく修正しております。

最後に、⑥の「活用案を提案するうえでの課題と対応」については、修正はありません。説明は、以上であります。

**○委員長**ただ今の説明は、前回協議いただきました「基本構想のはじめにから第２章２－１」の修正案について説明いただきました。

　今回の修正点については、事務局からの説明のとおり、表現上の修正、内容の構成上のもので、内容自体は変わっていないものであります。こちらにつきましては、現状の把握、それから検討委員会での経過をまとめたもので、さほど意見がなかったと記憶しております。

出来れば、本日協議をいただきまして、この部分につきましては最終の取りまとめとさせていただきたいと思います。

　それでは、何かお気付きの点、あるいはご意見等がございましたらご発言いただければと思います。

**【発言するものなし】**

**○委員長**発言が無いようですので、細部については変更の余地はあると思いますが、内容につきましては、これで取りまとめということでよろしいでしょうか。

**【「異議なしと呼ぶ者あり」】**

**○委員長**それでは、ご異議が無いようですので本日事務局から提出いただいた修正案をもって最終案とさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、表現上の工夫等で何かございましたら事務局にご連絡いただき、修正につきましては委員長の一任でお願い出来ればと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**協議事項（２）基本構想の一部（第２章２－２～第３章）の**

**素案について**

**○委員長**それでは続きまして、本日の主体はこちらの方であります。

協議事項（２）基本構想の一部「第２章２－２から第３章」について、本日お示しいたしましたのは、その素案であります。素案について事務局から説明をお願いします。

**○事務局**それでは、資料２をご覧ください。

　当初の予定では、今回の会議で「第２章２－２から第４章」までの素案を提示することとしておりましたが、「第４章　施設計画」で協議いただく「施設の規模設定」や「ゾーニング」については、本日協議いただく「第３章　交流センターの機能」が明確に定まらないと協議いただくことが難しいことから、本日は第３章までを協議いただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

　それでは、説明に入ります。

　資料１ページの目次をご覧ください。目次の朱書きで記載しております「はじめにから第２章２―１」につきましては、今ほど協議・確認をいただいたところであります。本日は、「第２章２－２から第３章」までを協議いただきます。

　次に、資料２ページをご覧ください。資料２ページは「２－２（仮称）くろべ市民交流センターの基本方針」であります。

　まず、（１）では「市民交流センターの基本コンセプト」を記載しております。

施設のコンセプトは、多世代が利用しやすい「知の泉」である図書館を核に「健全で健康な子育て支援」や未来の黒部市を担う「人材育成」、まちの賑わいや活性化を推進するための「交流促進」、「市民団体などへの支援」、さらには「生涯学習」や「情報の収集・発信・保存」など、市民の知的好奇心を満たす「市民のための交流拠点づくり」として「市民の創造性を涵養する知の泉」を基本コンセプトとしてはどうかということをご提案させていただいております。

　次に、（２）では（１）の基本コンセプトを踏まえ、交流センター建設の基本方針を３つ掲げております。

　この基本方針については、民間委員による「跡地活用に関する提言書」に記載の基本的なビジョンを踏襲したもので、１つ目は「今までにない新たな価値を生み出し、市民に親しまれる施設」としておりますが、ここでの「新たな価値」とは、例えば図書館を利用したことがない人が利用したくなる取り組みや機能であったり、これまで様々な生涯学習に興味がなかった人などが参加できる仕組みづくりなどがあげられると考えております。

　２つ目は「交流や賑わい創出につながる施設」、３つ目は「情報の収集、発信、保存機能が充実した施設」としております。

　次に、３ページをご覧ください。ここでは（３）として「（仮称）くろべ市民交流センターの基本機能」を記載しており、（１）の「基本コンセプト」及び（２）の「基本方針」に基づいた「施設の基本機能」を５機能７分野に整理しております。

　まず、「図書館」の求める機能としては、１つ目に「黒部市の歴史や文化に関する資料等の情報収集・保存と市民にわかりやすく伝える機能」、２つ目に「蔵書数や開架図書の拡大、映像や音楽などの充実による市民の知的好奇心を満足させる機能」としております。

　次に、「子育て」に求める機能としては、１つ目に「子どもたちが遊びを通じて、社会や環境、地域を学び体験することで豊かに育つ機能」、２つ目に「子育て世代が、同世代や他の世代と交流できる機能」としております。

　次に、「生涯学習」についてであります。この「生涯学習」の機能は、「公民館活動」、「女性・青少年活動」、「シニア活動」の３分野に整理しております。

　まず、「公民館活動」の求める機能としては、「従来の公民館活動を含め、子どもからシニアまで生涯学習活動の場を提供する機能」としております。

　次に、「女性・青少年活動」の求める機能としては、１つ目に「趣味や興味を活かし、グループ活動や成果発表ができる機能」、２つ目に「女性、青少年が気軽に立ち寄り、自由に利用できる機能」としております。

　次に、シニア活動であります。ここでの「シニア」とは、中・高年から高齢者を指しており、求める機能としては、１つ目に「自分の趣味や興味を活かしながら、グループ活動や発表ができる機能」、２つ目に「子供や青少年等と様々な交流ができる機能」としております。

　次に、「市民活動」の求める機能としては、「市内の各種団体の活動や団体同士の交流を支援する機能」としております。

　最後に、「ビジネス」の求める機能としては、「図書館機能と連携した起業や事業における課題解決などのビジネス支援を行う機能」としております。

　次に、資料４ページをご覧ください。資料４ページは、図書館を核とした市民交流センターの機能イメージであります。

　この機能イメージについては、次回会議までに、先ほど説明しました「基本コンセプト」、「基本方針」、「基本機能」がわかるよう修正し、提出したいと考えております。

　次に、資料５ページをご覧ください。資料５ページは（３）「交流センターの施設整備方針」であります。ここでは、先の「基本コンセプト」、「基本方針」、「基本機能」を踏まえ、交流センターの施設整備に対する方針を「①地域性」、「②快適性」、「③機能性」、「④施設連携」、「⑤環境配慮」の５項目に整理し記載しております。

　まず、①の「地域性」に対する基本方針としては、１つ目に「黒部市の雄大な景観が黒部らしさの１つであることから、「水や山々などの地域特性が感じられる外観・内観のデザインや形態、色彩を工夫すること」、２つ目に「まちなかの交流拠点として、誰もが利用しやすく、入りたくなる空間づくり」としております。

　次に、②の「快適性」に対する基本方針としては、１つ目に「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすく、快適な空間づくり」、２つ目に「様々な利用が想定されることから、防音・防振動に配慮し、周辺の居住環境にも影響がないよう配慮」としております。

　次に、③の「機能性」に対する基本方針としては、１つ目に「各機能が十分に発揮でき、それぞれの活動に新たな交流が生まれる開放的な空間づくり」、２つ目に「駐車場は限られたスペースであることから、利便性や安全性に配慮した配置とすること」、３つ目に「災害時の避難場所として利用できること」としております。

　次に、④の「施設連携」に対する基本方針としては、市庁舎やコラーレなどの周辺施設との連携強化による機能分担や商店街などと連携したイベントが可能な空間づくり」としております。

　最後に、⑤の「環境配慮」に対する基本方針としては、省エネ型の設備導入や高断熱構造などの環境性能の高い施設とするとともに、地場産材や緑化などの自然環境に配慮した施設整備」としております。

　次に、６ページをご覧ください。６ページは「第２章」の「交流センターの基本方針」をまとめたもので、「関連施設の現状と課題」、「これまでの取り組み経過」、「基本コンセプト」、「基本方針」、「基本機能」、「施設の整備方針」を１枚にまとめております。

　資料７ページをご覧ください。この７ページから14ページまでは、「第３章（仮称）くろべ市民交流センターの機能」になります。

　この「第３章」では、「図書館に求められる機能」、「子育て支援施設に求められる機能」、「生涯学習施設に求められる機能」、「その他交流センターに求められる機能」に分けて、それぞれの機能の目指すべき方向性を記載しております。

　それでは、順次説明してまいります。

　まず、７ページの「３－１」の「図書館に求められる機能」については、市民の知的好奇心や課題解決を支援する「知の拠点」として、３つの拠点、「文化・学びの拠点」、「交流・参加の拠点」、「資料・情報の拠点」づくりを目指すとしております。

　最初に、①の「文化・学びの拠点」については、１点目に「市民の文化や歴史をつなぐ活動に役立つ図書館を目指す」とし、目指すべき機能とて、１点目に「誰もが学べる学習室を備え、文化や歴史、自然、産業などの先人の知恵や工夫、苦労を収集・記録・保存しつつ、地域の財産として後世に伝えていく機能」、２点目に「山岳・河川・水に関する資料の収蔵と情報を発信し、宇奈月館との役割分担を明確にしての電源開発や山岳ルート開拓の資料を収集管理していく機能」、３点目に「市民一人ひとりの暮らしや文化的な営みを支え、新たな文化活動を作り出し、地域の未来につなげていく求心力となる機能」としております。

　次に、２つ目に「子供の成長に役立つ図書館を目指す」とし、目指すべき機能として１点目に「子どもを大切にする図書館として、次世代を担う子どもたちにとって、豊かな感性を育む機能」、２点目に「一人でも多くの子どもたちに図書館を利用してもらい、本との出会いや読書の魅力に触れる機会を与える機能」、３点目に「読書スペースと育児サロンなどとの一体的な活用により、親子で安心して使える機能」、４点目に「学校図書館への支援により、子どもの学習意欲を引出し、心の豊かさを育む活動を推進する機能」としております。

　次に、８ページ②の「交流・参加の拠点」については、障害者や高齢者、子どもなどを含むすべての市民が親しく集い、利用できる施設や設備とし、１つ目に「市民の憩いやくつろぎの場に役立つ図書館を目指す」としております。この目指すべき機能といたしましては、１点目に「誰もが利用しやすい開放的な図書館とすることで、これまで図書館を利用していない人や図書館から離れてしまった層を呼び戻す施設」、２点目に「多様な世代や障害のある人が、健やかで豊かに暮らせるための学習支援やユニバーサルデザインによる施設整備やサービスの充実」、３点目に「静寂な読書環境を維持しながらも、交流スペース等により会話が弾む議論・交流の場としての機能」、４点目に「自然が感じられる空間を提供し、滞在できる施設」としております。

　次に、２つ目は「市民交流に役立つ図書館を目指す」であります。この目指すべく機能としては、１点目に「図書館を拠点とする交流と参加の促進により、図書館が新しい地域づくりの核となるプロデューサー的な機能を持つこと」、２点目に「図書館運営に市民の参加と協働を求め、市民サポート体制を構築するなど、市民目線での管理運営ができること」、３点目に「市内外の施設との連携、ネットワークを構築し、新しいサービスの展開と利用者の新規開拓を推進する機能」、４点目に「子どもたちをはじめ、世界で活躍できるよう支援する機能」としています。

次に９ページ③の「資料・情報の拠点」については、図書館を「知の拠点」として、図書などの資料とデジタル情報など、市民のニーズに応え、きめ細かく提供できる施設としています。この目指すべき機能として、１つ目は「市民の暮らしに役立つ図書館を目指す」でありますが、この目指すべく機能については、１点目に「地域に根差した図書館として、地域や行政の情報提供を行い、人と人、地域と地域をつなぐ機能をもつこと」、２点目に「生活関連図書や市民のライフスタイルに対応できる情報の充実に努め、市民の暮らしに役立つ図書館機能」、３点目に「デジタル化、ネット化に対応した資料・情報の収集、管理をし、市の雄大な自然や伝承などのデジタル化を推進するなど、資料価値の高度化を推進する機能」、４点目に「施設の映像機器については、汎用性の高い機能に止めておく」こととしています。

次に、２つ目の「市民の課題解決に役立つ図書館を目指す」については、１点目に「市民が抱える課題を解決するためのリファレンスサービスの充実や利用促進」、２点目に「ホームページなどによる情報発信とメールマガジンやＳＮＳを利用した情報発信などによる利用者との情報交換、交流ができる機能」、３点目に「市内の事業者や起業を目指す方が課題解決などに利用できる機能」としています。以上が、「図書館に求められる機能」であります。

次に、10ページをご覧ください。ここでは、「３－２子育て支援施設に求められる機能」として、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等で孤立しがちな子育て世代が気軽に同世代や他の世代と交流するなど、地域ぐるみで子育てを支援する拠点づくりを目指すとしており、①の「子育て支援活動の拠点」では、次世代を担う人づくりのため、子育て支援を担う拠点として目指すべき方向性を「子育てに役立つ施設」とし、１点目は「子どもを遊び・学ばせながら心身ともに豊かに育つことができる機能」、２点目は「子育て最中の保護者が他の親子と交流し、悩みや情報を共有する機能」、３点目は「書籍を活用した育児講座や絵本の読み聞かせ等、図書館と連携した子育て支援機能」としています。

　次に、11ページをご覧ください。ここでは、「３－３生涯学習施設に求められる機能」として、図書館と連携し子どもから高齢者まで幅広く学び、交流し活動できる拠点づくりとしております。

　まず、①の「公民館活動の拠点」については、三日市地区の生涯学習の拠点施設として三日市公民館がこれまで果たしてきた役割を維持し、さらに充実した企画運営ができるよう公民館活動を通じた生涯学習の支援を担う拠点をつくるとし、その目指すべき方向性として、１つ目に「個人や団体の活動に役立つ施設」とし、その機能については、１点目に「公民館活動を通じた生涯学習の拠点施設として個人、団体が活動できる機能」、２点目に「活動情報の提供や作品の展示、活動成果の発表の場としての機能」、３点目に「世代を超えた交流を促進し、生涯学習を支援する交流の場としての機能」、４点目に「社会人の知識や技能のための生涯学習を支援する機能」としております。

　次に、２つ目は「多様な芸術文化の活動に役立つ施設」とし、その機能については、「多様な芸術文化の活動や交流を促進し、芸術文化の振興と活性化を支援する機能」としております。

　次に、②の「女性・青少年活動の拠点」については、女性の社会進出の促進と青少年の健全育成を支援する拠点づくりとしています。その目指すべき方向性としては、１つ目に「女性の社会進出の促進等に役立つ施設を目指す」とし、その機能については、１点目に「女性団体の活動を支援する場としての機能」、２点目に「女性の能力発揮と地位向上による活性化のための生涯学習を支援する機能」、３点目に「女性が趣味や興味を活かしながら生涯学習の活動や交流ができる機能」、４点目に「栄養指導や栄養知識の普及活動等を支援する機能」としております。

　次に、２つ目は「健全な青少年の育成に役立つ施設を目指す」とし、その機能については、１点目に「世代間交流事業などを通じて、地域住民の絆を深める活動を支援する機能」、２点目に「自然体験や地域伝統行事などを通じて、地域の認識を深める活動を支援する機能」、３点目に「青少年が趣味や興味を活かし、生涯学習活動や交流ができる機能」としております。

　次に、③のシニア活動の拠点については、シニアが健康で暮らせるための生きがいづくりを担うための拠点づくりとし、目指すべき方向性を「シニアの生きがいづくりに役立つ施設を目指す」とし、その機能については、１点目に「サークル活動や教室等の活動行うことができる機能」、２点目に「特定の活動団体に所属していない方が気軽に立ち寄り、新たな交流が生まれることで、生きがいづくりを創出する機能」、３点目に「シニアの豊富な人生経験や知識を子どもたちとの交流によって伝え、引き継がれる機能」としております。

　次に、13ページをご覧ください。13ページからは、「３－４その他（仮称）くろべ市民交流センターに求められる機能」であります。ここでは、誰もが気軽に訪れることのできる、まちなかの賑わい拠点づくりと市民活動を支援するための拠点づくりとしております。

　まず、①の「市民活動支援の拠点」については、「顔が見えるコミュニケーションを通じて、様々な課題解決やビジョンの共有化を図り、人の循環と活動をサポートしていく拠点づくりを目指す」とし、目指すべき方向性を１つ目に「市民活動の課題解決を図ることができる施設を目指す」とし、その機能として、「市民活動の視点で課題の解決を図る人々を支援する機能や様々な相談に応じる機能」としております。

　２つ目は、「気軽に立ち寄れる施設を目指す」とし、その機能として「市民活動を始めたいが、どうすればよいかわからない人が市民活動の様子に触れることで、悩みの解決につなげられる機能」としております。

　３つ目は、「市民活動の担い手育成ができる施設を目指す」とし、その機能として「地域の課題解決や、自己実現などの多様な動機に対応し、市民活動に移せる人材育成をする機能」としております。

　４つ目は、「市民交流・活動拠点施設を目指す」とし、その機能としては、「様々な市民活動を維持・発展していくための活動拠点や連携を促す交流拠点を提供する機能」としております。

　次に、14ページ②の「休憩場所の機能」については、休憩やくつろぎ、飲食ができる機能を整備するとし、目指すべき方向性を「魅力的な休憩施設を目指す」とし、その機能として、１点目に「長時間の利用に対応できるようカフェや自販機コーナーの確保」、２点目に「カフェは多様な世代がくつろげる機能」、３点目に「ホールや廊下等の空きスペースの有効利用により、気軽に学習や休憩場所の確保」としております。

次に、③の「ビジネス支援の拠点」については、「新しい価値を生み出す事業や起業などに総合的なアドバイスを行うことのできるビジネス支援を担う拠点」とし、目指すべき方向性を「ビジネスに役立つ施設を目指す」としており、その機能をビジネスに関するアドバイスが受けられる窓口や情報収集ができるスペース、ワーキングスペースなど総合的なビジネス支援ができる機能としております。説明は、以上であります。

**○委員長**ただ今説明いただいたのが、「第２章２－２から第３章まで」でございました。こちらにつきましては、跡地活用検討委員会での議論を踏まえて提案されたと理解しております。

この部分で、おおよその姿が決まれば、具体的にどのような施設がどれくらい必要なのかということの議論に入れると思いますので、本日のこの部分の検討は大変重要であると考えております。

　どの点からでも結構であります。できれば全員の方にご意見をいただきたいと思いますがお気付きの点がございましたら、どなたからでも結構でありますのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私の方から発言させていただきます。図書館を核として交流センターを作ることについては、基本的なコンセプトといいますか、非常にはっきりしていてわかりやすいのかなと思いました。今後は、それぞれの図書館や生涯学習、交流や集いなどの機能を明確にしていくということですが、複合化によって、それぞれの機能を一体化して整備することになると思いますので、その辺りの機能は、黒部市民交流センターとしてどのような姿、あるいは全体の機能がわかるように端的にわかりやすい形で整理していくといいと思っています。生涯学習、あるいは公民館機能、子育て支援の機能もありますし、図書館での子どもの読み聞かせ等の機能もある。素案では、それぞれ別建てで記載されていますが、市民交流センターとしてひとつの役割なのだろうと思います。そのための概念図があればよりよいのかなと思います。何かお気づきの点はないでしょうか。

**○Ｌ委員**質問というかお尋ねしたいのですが、図書館を利用していない方や離れた層を呼び戻すと書かれていますが、現在、黒部市の人口に対する図書館の利用者数はどうなっているのでしょうか。

**○委員長**事務局でデータ的なものを持っておられるでしょうか。

**○説明員**お手元に配布のＡ３の資料をご覧ください。現在、黒部市の人口は、約４万３千人であります。資料に記載の利用者数は、黒部市民だけではないので、その辺の資料は現在、手持ちにないので申し訳ありませんが、全体利用者数８万４千人の７、８割が黒部市民の方ではないかと認識しております。

**○委員長**図書館では、図書カードは発行していないのでしょうか。

**○説明員**カードは発行しています。

**○委員長**そのカードの発行枚数は、どれくらいでしょうか。

**○説明員**申し訳ありませんが、今は、その資料が手元にありません。

**○Ｌ委員**人口に対して１人あたり1.5回利用していることになるようですが、他の市町村と比べてどうなのでしょうか。

**○説明員**利用者数について、まず利用カードの登録者数ですが、黒部は１万1,736人登録されています。一方、魚津市の図書館は、倍以上の約２万４千人であります。また、１つの指標になるところで、貸出冊数は平成26年度で黒部市が約17万３千冊余り、魚津市では30万冊余りであります。

**○委員長**魚津市の図書館は、割と最近に建設されたのですか。

**○説明員**そうです。また、規模も大きいです。

**○委員長**そうすると黒部市の潜在的な図書館利用者は、まだまだいると考えてよいのでしょうか。

**○説明員**はい、それは十分期待できると思います。利用者の中に今までは、市の図書館を利用していたが、魚津市の図書館を利用されることになった方も大勢いるので、そういう方々を呼び戻すことはあり得ると思います。

**○委員長**別に競争する訳ではないのですが、やはり地元で利用しやすい環境で、図書館サービスが受けられる環境が大事だろうと思います。他にご意見はないでしょうか。

**○Ａ委員**図書館を核として位置づけられている点として非常によく機能までが盛り込まれていると思います。ただ、現在の図書館のスペースが狭い中で、関連するサービスとして、障害者へのサービスを盛り込んでいただきたいと思います。

それから、２番目の「子育て支援施設に求められる機能」ついては、イメージとして私は、滑川市の子ども図書館や富山市の子ども図書館なども参考にされて、母親や子供たちに喜ばれる施設の機能をお願いしたいと思います。以上です。

**○委員長**障害のある方も利用しやすいということについては、資料の８ページにユニバーサルデザインによる施設整備、サービスの充実が書かれていますが、もう少し踏み込んでもよいのではということではなかったかと思います。

　それから、子育て支援等で具体的に参考となる施設をご紹介いただきましたので、それらも参考に考えていくというところでしょうか。

　本日は、いろいろ具体的な機能を協議していくなかで、こういう機能があればよい、こういうことが出来ればよいということの意見をいただければ、それらをもとに施設の整備、設計という部分に落とし込んでいくことになると思いますので、出来るところ、出来ないところがあるとは思いますが、いろいろな考え方を縛られることなくご発言いただければと思います。

**○Ｈ委員**図書館の機能で、「誰もが学べる学習室」ということで、郷土、自然、産業、あとはジオパークのことも記載されていますが、北方領土についても必要ではないかと思います。北方領土については、公共の施設等でしっかりと収集されていない。また、資料として残っているものが少ない。語り部の方の言葉や、映像資料、文字で起こしたもの、写真等、情報の収集ということが課題として挙げられていますので、こういったもののデジタル化について、もう少し具体的に地域の方の話を伝えたりできる専門の部屋があってもいのではないかと思います。

**○委員長**他に何かございますでしょうか。

**○Ｈ委員**デジタル化について、どう進めていくのが望ましいと考えているのでしょうか。

**○委員長**デジタル化については、ソフト面の取り組みになるのではないかと思います。何か事務局でイメージしているようなことはあるのでしょうか。

**○説明員**現在、図書館でデジタル化に取り組んでいるのが、新聞記事等における黒部市の関連記事をホームページ等で公表しようとしている段階であります。また、その他にも新幹線開業のデジタル情報や今委員が言われた北方領土関係のデジタル資料化等が視野として考えております。

**○委員長**デジタル化をどのように進めていくかについては、図書館の運営に関わってくると思いますが、今後デジタル化について重要な図書館活動になるということであれば、ハード面の施設整備の部分で検討していく。それを交流センターに置くのか、あるいは別の施設で考えていくのかも含めて、施設整備という部分で考えていければと思います。次回以降、この辺りも協議していくことが必要だと思います。他にいかがでしょうか。

**○Ａ委員**誰でも学べる学習スペースを備える施設ということで、これまでの図書館は、別室で学習できるスペースを設けていました。この学習室を設けた理由は、一般の読者や受験者の邪魔にならないように個別の部屋を設けておりましたが、最近の図書館は、キャレルデスク、いわゆる窓際で学習できる施設が大変人気であります。

今回視察した新潟市中央図書館もそういう場所が一杯であり、混んでいるときは予約しないといけないような状況でした。もっと極端な例を申し上げますと、個人研究室などを置いている図書館も出てきていますが、黒部市の図書館には、そこまでは必要ないので、私は窓際にキャレルデスクを置いて、そこでじっくりと自分の学習ができる、書棚から本を選んできて学習できる、別室で隔離した部屋を設けなくても、そういうものを充実させてほしいという希望を持っています。

**○委員長**学習スペースについては、近年の図書館ではその位置づけが変わってきているというのは、皆さんも図書館を利用されていて思われるところだと思います。今ほど委員が言われた１人で勉強、あるいは社会人であっても自己啓発に打ち込めるスペースも必要でありますし、一方、教育の場ではアクティブラーニングということが叫ばれております。本や映像を活用しながら皆で議論をしながら１つの方向性を導き出す。そういったところを限りあるスペースの中でどのように他の機能と合わせてうまくデザインしていくかというところが大事であると思いますので、１つの方向性として引き続き考えていきたいと思います。

**○Ｅ委員**基本コンセプトについて、「市民の創造性を涵養する知の泉」とありますが、何となく難しく、あまり伝わってこない。それと基本方針が３つ書いてありますが、これもわかったようでわからない内容なので、もう少しわかりやすい、代案があるのかと言われると非常に難しいのですが、この辺をもう少し、市民に向かって発信するのであれば、もっとインパクトのあるものにしていただきたいと思います。

自分で考えると非常に難しいのですが、もう少し専門家に入っていただくなど、わかりやすく市民に伝わりやすいものにしていただけると非常によいと思います。これが非常に大事ではないかと思います。

　それからもう１点、今、堀内委員が言われたように図書館の機能として、新潟市立中央図書館を視察したとき、滞在型の図書館、パンフレットには「じっくり図書館」と書かれていましたが、そういうことをもう少し図書館の基本機能の中に、あまりにも図書館の部分が少ない気もしますので、もう少し書き込みが多い方がいいのかなと思います。

　会津若松市も新潟市も図書館機能については、かなり先進的な機能を持っていたと思いますので、そういうものを基本構想に入れておかないと、どうしても設計段階で漏れたりする可能性があったりしますので、もう少ししっかりと中心的機能は図書館ですので、そちらの書き込みをしっかりしておいた方がいいのではないかと思います。

**○委員長**最初のコンセプト、基本方針についての委員のご指摘でありました。基本コンセプトは、どこからか引用したのですか。

**○説明員**基本コンセプトにつきましては、平成23年に作成されました図書館基本構想の中から引用しております。

**○委員長**このコンセプトがまったく間違いではないと思いますが、何か新しい交流が生まれることがイメージとして伝わるようなものであればと思います。どうでしょうか、この辺りで他の委員のご意見はありますでしょうか。

**○Ｉ委員**まず、このコンセプトについて、我々が交流センターの基本構想を考えていくうえで、この策定委員会だけの話なのか、それとも外へ出ていくコンセプトなのかがわからないので、そこを教えていただきたいと思います。このコンセプトが今後、パンフレット等で外に出ていくのであれば、Ｅ委員が言われるように、コンセプトの中に「涵養」するという言葉がありますが、例えば漢字テストで「涵養」を書けるかというと、２、３割が書けるかどうかだと思います。このため対外的に市民にアピールするときは、意味がわからないものは、いちいち辞書やネットで検索してくれるかどうか怪しいと思います。また、「かんよう」と読めなければ探すこともできなくなるので、その辺は大事な点だと思いますので気をつけていただきたいと思います。また、ここに示してあるコンセプトがどこまで外に出ていくものなのかというところが大変気になるところであります。

それと、基本方針が３つ書いてあり、特に１番目は素晴らしいのですが、「今までにない新たな価値を生み出し、市民親しまれる施設」ということは、素晴らしい言葉でありますが、基本構想の中で「今までにない新たな価値を生み出し、市民親しまれる施設」というのは、どの機能なのか、何か割と他の施設のどこかに書いてある表現になっているような気がします。

これだけの基本方針を立てたのであれば、それが何処に表されているのか、それからメリハリもあっていいと思います。今回の策定委員会で、こういう点を重点的に特徴的な展開をします。そういった機能がここにありますみたいなものが見えないと、委員長が最初に言われたように、複合したときに、どこがメリハリなのかよくわからないと価値も伝わってこないのではないかという気がします。

　それと、３ページ目の下の市民活動の市民団体支援について書いてあることはよいのですが、黒部市のまちづくりに取り組むＮＰＯや市民団体やボランティア団体などの活動や団体同士の交流を支援する機能については、全然イメージができない。団体同士の交流する支援機能とは、どんなものなのか教えていただきたい。たぶん何となく言葉を使っておられると思いますが、具体的にイメージできる機能でなければ書いても意味はないと思います。

基本構想に書いてある機能がイメージできて、建物、ハード、ソフトなりに生きていくような機能にしないといけない。私は、他のところもそうですが、機能、機能と書いてはありますが、その機能がイメージできない。機能がイメージできないとどんな施設にしたらよいのかというイメージに繋がらないので、その辺が大変気になっております。

　それともう１点、最終的にハードとソフトに組み込んでいくのでしょうが、機能の中にホームページのことやメール配信のことまで書いてありますが、どこまでこの策定委員会で突っ込んだ話をしていくのか、その辺について教えていただきたいと思います。以上です。

**○委員長**最初のコンセプトについて事務局から補足があればまた説明いただきたいのですが、私の理解ではこの基本構想を策定するに当たり、これが出発点となる基本コンセプトと基本方針で、これが広く市民に出ていく。当然、これを広く市民にアピールしていく、こういうコンセプトで我々が基本構想を策定しましたということになると思います。そういう意味で言いますと、市民に広く出ていくので、何を考えてこのような構想になったということが、わかりやすい形で示されることが大事ではないかと思っています。

**○Ｆ委員**最初に、Ｈ委員も言われていましたが、私どもが以前にいただいた平成23年に作成された図書館基本構想に記載されている目指す図書館像に施設のコンセプトとして、「名水・湧水・知の泉」という施設のコンセプトが記載されていました。私は、図書館委員もさせていただいておりますが、そこの委員会でもあったのですが、せっかく「名水の里」にある図書館なので、「名水」、「湧水」に特化した専門的な図書館というか、そこに行けばそういうことが全部解るとか、専門的なものがあるとか、そういう図書館を作ることを想定しているのかと思ってお聞きしていたのですが、あまりにも、あれも、これもといろんな機能をここに求めていると何のために作ったのかわからなくなる。焦点がぼけてしまう。かといって「名水」・「湧水」だけに拘りすぎてもいけないと思います。そこのバランスが大変難しいのではないかと思っていますが、もとよりどういう交流センターを建てたいのか、そこの基本が少し私どもには見にくくなっていると思います。「名水・湧水・知の泉」というコンセプトについて、これは理想だけれども基本的に重視したいのか、そこのところがどう考えてよいのか、少しぼやけているのではないかという気がします。

**○委員長**やはりそこをはっきりさせるのが基本コンセプトであり、基本コンセプトを踏まえた３点の基本方針かと思います。交流センターは、複合的な施設であるので、交流センター全体として何を打ち出していくのかがあると思います。そういう意味では、基本方針の１番目の新たな価値を生み出しというところが大事なのかなと思います。それがご指摘のように基本機能の中に見えてこないというのは確かであると思います。新しい価値を生み出すと言いますが、何と何が複合されて新しい価値が生み出されるのか、施設を考えたときに、どこに繁栄されるのか、そういったところが明らかになって、メッセージとして伝わらないと、それこそ設計段階で抜けてしまう可能性があると思います。単に１階は何々、２階は何々、３階は何々とゾーニングしただけでは、少しつまらないことになる。そこの部分を基本方針に詳しく載せてもいいのではないかと思います。そうすると新たな価値についてもイメージが湧いてくるし、この表現がこのままでいいかどうかは別だと思いますが、交流センターの中の全体としてはこうだが、図書館としては何に重きを置いていくかというときに先ほども言われましたが、学習スペースや地域の歴史や文化等を伝えていくということもあるでしょうし、そういうところでどれかに絞って深堀をしていくというよりは、限られたスペースであるけれども、それぞれが今後うまくソフト面で整備していくことがいいかなと思ったりもします。

これは私の個人としての意見ですので、他にご意見があればご発言いただきたいのですが、そういう中で図書館を核として先ほどもご意見があったように図書館の３ページでいうと効果的な機能という面では、ややボリュームが少ないのではないかと、図書館を核とするのであれば、もう少しきちんとしておいた方がいいのではないかと思います。その辺についても考えていっていただきたいと思います。

　基本は、別々の施設が別々にあるのではなく、１つの施設として統合した総合的な形として交流センターは成り立っているところだと思います。そのメッセージを何とか伝わるような、それは市民の方々にも伝わるような形でもあるし、設計段階にも伝わるような形でこの基本構想をまとめていただければと思います。

　この基本コンセプトと基本方針については、今この場で考えていくのは、なかなか難しいと思いますので、こういう方向があればという意見があれば、今しばらく聞かせていただきますので、次回までに事務局の方で少し精査させていただく。その際には、個別の委員にご相談に伺うこともあるかもしれませんが、そのようにご検討いただくということでよろしいでしょうか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

**○委員長**どうでしょうか、このコンセプトと基本方針の部分でご意見はあるでしょうか。

**○副委員長**委員長が言われたことに賛成なのですが、問題は表現、Ｅ委員が言われたように表現の硬さとか、それから表現をもっと簡潔にするとか、特に図書館と交流センターとが少しないがしろになっているところがあるように思います。例えば最初の表現で言いますと、基本方針のところで、例えば涵養するというのを育むなどの優しい言葉にする。これは、あくまでたたき台だと思いますので、いろんな意見がむしろどんどん出ていいと思いますし、今日、発言できなかった部分は意見書提出用紙で提出いただくとか、いろんな対案というか、それぞれの委員の皆さんが意見を出し合い、たくさん出してもらえばよいと思います。

　それから、２ページの今までにない新たなということについては、今までにないと新たなは、同じことを言っているのではないかと思います。例えば、新たな価値ということは私もわからないのですが、そういうところなどをもう少し簡潔な表現にしたらよいのではないかと思います。

それと図書館をコアとしてということなので、７ページ、８ページのところで図書館に求められる機能の中に交流の参加拠点ということが記載されていますが、これは図書館ではなく交流センター自体の機能ではないかと思います。図書館は、もっと図書館本来に求められるべき機能に特化した方がわかりやすいのではないかと思います。

このセンターの中に公民館的な機能とか、働く婦人の家の機能とかが入るとすれば、交流や参加ということは、むしろ交流センター自体の機能、図書館については図書館に求められる機能に特化すればいいのではと私は思います。

　それから、これはＡ委員に聞きたいのですが、ここに書いてある図書館の機能は大事なことばかりなのですが、何か今までにない新しい機能、せっかく黒部市で新たな図書館を作るのであれば、富山市の図書館もオープンから１年が経過して大変評判が良いようですが、あこの新しさとは別の黒部の新しさに何を求めるのかと言ったときに、例えば９ページの市民の暮らしに役立つという表現は別に悪いとは言いませんが、ここに書かれているデジタル化やネット化、それからデジタル映像化とか、これまでの図書館とは活字のイメージがあるので、もっと映像とか、それから様々な形の図書館機能ということで、そういう何か新しい時代、ネット時代、新しいデジタル技術時代で何が新しい図書館でこれから出来るのかと、少し新しさを明記したものがほしいという感じがいたしました。

　あと、図書館の運営、いろんなことが今までの運営と何か違う図書館運営といったものが考えられるのか、例えば佐賀県の武雄市のツタヤのような図書館ではなく、本来の図書館とはどういう図書館なのかというところを私は公立図書館であると、だけども市民参画というのはどういう運営なのかと、運営のところをできれば１項目ほしいなと思いました。

**○委員長**図書館の部分については大変悩ましいところで、市民交流センターとして基本構想を策定する。その中には図書館があり公民館機能がある。それから子育て支援の機能がある中で全体のコンセプトがある。しかし、それぞれの施設は施設としてあるので、そこの機能に何が必要なのかということも整理していかなければならない。

　それから、それらの施設が複合されることによって、その作用によってどういう新しい

機能が出てくるかということについて、我々はこういうものを期待する、私たちの期待に応えるような施設の設計をしてくれというようなことを言えるような形でないといけないと思います。これを纏めていくのは非常に難しいところではありますが、本日のご意見を踏まえて少しその辺りをブラッシュアップできればと思います。委員各位の思いにそれほど違いはないと思いますので、それをどう表現していくかということだと思います。

　それから、これは次の段階の施設の話になると思いますが、ソフト面が非常に大事だと思いました。ソフト面、運営面をどう考えていくのか、我々の基本構想については、あくまでも施設の設計に繋げることが最終目的ですので、ソフトの部分までは、それほど踏み込めないと思いますが、どういう運営を前提とするかによって、どういうハードが必要なのかが決まってくるところがあるかと思います。

　先ほども出ていましたが、コスト的な面、ハードとソフトをどうしていくかということになれば、ここの委員会ではハードになるのでしょうが、ソフトのことをまったく考えなくてもいいかと言えばそうではないと思います。その辺りを書き込めるかどうかは別としてソフト面や運営面も含めてご意見をいただければ、具体的なものになるのかなと思います。その点もよろしくお願いします。

**○Ａ委員**市民交流センターという名称が出ている以上、今、委員長が事務局と協議して修正（案）を次回までに作るということについては賛成であります。ただ、そういう中で交流センターを考えると、その中の言葉として快適な滞在型の図書館でないと交流は難しい。それからもう１つは気軽に談話できる談話室、これはやはり直接顔を見て交流するということは、ある程度の空間をもって、そこで談話できる、あるいは談話していても音響装置がきちんと整備されていて音が響かず他の人に迷惑をかけないという建築の面で配慮する。それから複合施設でありますので、それぞれの施設で利用され、談話室や喫茶コーナーなどで談話され、あとは図書館で関連した本を少し読んでいこうかというとこに繋がって交流が深まっていくのではないかと思いますので、ぜひ、事務局と修正案を作成される中で、滞在型として談話室の機能などを盛り込んでいただけるようお願いします。

**○委員長**私が作るわけではなく、皆様に作っていただく基本構想なので、今いただいたご意見を事務局の方で反映させていただきながら修正案を作る。何も事務局が決めるというものでは一切ございません。事務局の方は、皆さんからの意見がないと作成できないので、いろいろな観点からご意見を頂戴できればと思います。

**○Ｄ委員**先日の視察では、利用者の立場をよく考えられて施設が作られているなと感心するとともに、うらやましかった点がありました。その中の１つで私たちもボランティアの力を借りることがいろいろあります。新潟市の図書館には、ボランティア専用の部屋が用意されており、そこに荷物を置いたり、打合せ会議をしたり、ボランティア自身が自主的に自分たちで運営していける部屋がきちんと確保されていました。ここにボランティアのことが出ていますが、その点についてどう考えているのか。それから子育て支援につてもいろいろと書いてありますが、現在の子育て支援センターはどうなるのかを教えていただければと思います。

　それから、これは本当に小さいことですが、私は保育所を運営していますが小さな現場の声が大変大事であります。今の複合施設という中で、そういう現場の声をどう聞いていかれるのかお聞かせ願います。

**○委員長**ご意見が１点、質問が２点だったと思います。質問の答えについて事務局からお願いします。

**○説明員**図書館といたしましては、今現在、ボランティアとして読み聞かせのボランティアがいますが、その方々の部屋、休憩室がない状況であります。私らはそういう読み聞かせだけではなく、例えば図書の整理をしてもらうボランティアなどが考えられますので、ボランティアの方々の部屋は必要であると考えております。

　それから利用者の意見としては、Ａ３の資料の２枚目に図書館をはじめ各施設のいろいろな意見を集約した資料を添付しております。

**○委員長**その他の質問があったかと思います。

**○説明員**子育て支援センターについては、現在のメルシー２階の子育て支援センターの機能をそのまま新たな施設に移設してはどうかということで検討しているところでございます。これにつきましては、今現在、市が雇用している職員が指導員となって利用者への子育て相談等の事業を行っております。その事業をそのまま新たな施設に移設してはどうかということで考えております。また、こちらの方に機能を移設すればメルシーの施設はなくてもいいのではないかと検討をしております。

**○Ｅ委員**子育て支援センターの機能を統合するとは聞いていないので、子育て支援センターのデータを出していただきたいと思います。

**○委員長**子育て支援センターの基本的なデータがいるというご意見でありますので、データ等をいただければと思います。

　それから、最後の設計段階でいろいろな意見を取り入れていただきたいということについては、具体的に設計する段階、基本的な設計や実施設計の段階で意見を聞きながら作っていくということが通常ではないかと思います。

　最初に言われたボランティアのことについては、私も視察して感心いたしました。あれがソフトを考えないとハードを考えられないという事例ではないかと思います。やはり、ボランティアの方々に協力いただくということであれば、どういう施設がいるかということになってきますので、その辺りのこともこれから具体化していく中で、運営面も含めて検討していければと思いますのでご意見があればお願いいたします。

**○Ｋ委員**今、お話を聞きしますと会津若松市の施設は子どもの図書コーナーが別に設けてあり非常に私は気に入りました。あのように子どものコーナーを設ければ親子で話す機会もでき、親子の関係もよくなると思いますので、子育て支援センターも子どもの図書コーナーの横に設ければよいのかなと思いました。

それから開館時間がどうなるかわかりませんが、９時から５時くらいまででは、一般の方には寂しいと思います。しかしながら、時間を延長するには職員だけでは無理だと思うので、ボランティアの方のことも考えるべきだと、単に職員だけでなくボランティアについてもソフト面からも考えてあげる必要があると思います。

**○委員長**先ほどから出ておりますが、施設を複合させるときには委員の発言のとおり丁寧に考えてあげることが大事であると思います。

**○Ｂ委員**先日、会津若松市や新潟市に視察させていただいて本当によかったなと思い帰ってきました。私は、会津若松市の施設に入った時に真っ赤な倉庫があるところなど、これは凄いなと思いました。それから新潟市の方は学校の跡地ということで、凄くゆとりがあり、黒部市でもこれはどうかと思い帰ってきました。また、新潟市には石がたくさんありました。小石などが並べてあり、これは何故かと思ったのですが、先ほども言われましたが、黒部市は「名水の里黒部」で水が綺麗だということで、以前、図書館審議委員の時に、「水の郷」であるという雰囲気が出る施設にしたらいいという話をしておりました。「黒部宇奈月温泉駅」にも水が流れるところがありますが、ああいう施設はお金が掛かるので、これはちょっとどうすればいいのかと、そして水の流れる音とか水の映像などで施設に入った瞬間に黒部の爽やかな情景が浮かぶものが出来ればいいのかなということを考えていましたので、こういうことが組み込まれればいいなと思っています。

**○委員長**ご意見については、構想段階等のデザインで工夫をしてみてはということでありますが、委員が言われたように何か施設に入ってワクワクするような、あるいは引き込まれるようなものがあれば、賑わい創出という点でもプラスになるのではと思いますので、その辺りも我々の思いが伝わるような形で考えていければと思います。

**○Ｈ委員**先ほど質問した情報の収集、発信の中で、図書館で検討している新聞記事のデジタル化が情報の発信に当たるかどうか疑問に思います。これについては、北日本新聞などが自前でやっている話なのでもう一工夫しないとこのコンセプトにマッチしないのではないかと思います。

また、発信という中で最後の方にビジネス支援について記載されていますが、この中で、黒部市で新しい価値を生み出す事業や起業などに総合的なアドバイスを行うことができるビジネス支援を行う拠点を作るということ記載されていますが、どういう観点で記載されているのかお伺いします。

あと、施設の利用一覧を集計いただきお礼を言いたいのですが、この中で利用率が低い施設と凄く高い施設の差がある中で、施設の統廃合が出てきているのかなと思っています。そこで、利用率の同じものを同じ機能の中で作るということで進めていくのか、また、どう統合させていくのかを確認したいと思います。なかでも先ほど、ソフトとハードという話がありましたが、調理室についてはどの施設でも利用率が高くないという中で、ニーズが無いわけではなく、例えば民間のそういったものを誘致することなどで、施設を作った後もその価値が生まれてくると思うので、施設の管理や維持とか、先の情報収集もそうですが、民間の力を活用していくプランは検討されているのかどうかも併せてお伺いしたいと思います。

**○委員長**委員からのご意見については、これからこの構想の中で、すべてを決めるということではないと思いますが、決めていかねばならないところでもあると思っております。例えば、それぞれの会議室や研修室などのスペース割であるとか、それから調理室はどうすべきであるとか、その辺りをこの利用実態を踏まえながら、積み上げていく作業が、この構想段階で求められるのではないかと思いますので、その辺りでさらに詳しい資料が必要になるとか、ご質問等があれば、ぜひ事務局に要求いただければと思います。

　それから、例えば調理室の利用率は低いが、調理室の利用、稼働率を上げることができないのか、あるいはもう少し汎用的に使うことはできないのかということを設計段階で提案してくださいという方法もあると思いますので、その辺りの意識を広く持っていただくことが大事だと思いますので、ぜひお願いいたします。

　今後もご意見をいただく機会はあると思いますし、今回、皆さんのお手元に意見用紙が配られていると思いますので、そこでご意見を賜ればと思います。

**○Ｅ委員**質問というか確認なのですが、12ページに健全な青少年の育成に役立つ施設を目指す、これは統合しようとしている施設の中に無かった機能を継ぎ足すことになると思うのですが、三日地公民館は、あくまで地区を中心とした公民館活動ですので、それにプラスして健全な青少年の育成に役立つ施設ということは、市内全域を対象としたという意味ではないかと思いますので、その辺の機能をここにプラスして、センターにその機能を持たせるということで解釈してよいかを確認したいと思います。

**○説明員**ここでは、生涯学習施設として、公民館、働く婦人の家の機能が含められていますが、公民館単位で青少年活動をしておられます。そういう意味で、市全体を捉えているわけではないのですが、市全体で活動する場合もあるということであります。

ここで青少年の健全育成といったのは、三日市地区の青少年が活動する場でもあり、３番目の・で、趣味や興味を活かしながら集う、これは市内全体から集まる場合もあるという機能ですので、ローカルな地区のこともあるし全体のこともあるので、必ずしも三日市公民館のエリアだけという意味ではありませんが、そういった全体を含めながら考えていきたいと思っております。

**○Ｅ委員**何となく曖昧な感じですが、前回、岩井委員からも意見が出たのですが、もともと三日市公民館は、中央公民館的な機能を持っていたので、それを引きずっている部分もあります。その機能をそのまま継続させるか、あるいは三日市公民館としての機能だけでいくのかどうか難しい問題があると思います。

**○Ｊ委員**今の三日市公民館は、面積が1,300㎡ほどあります。また、部屋数は、13部屋あります。今回の市民交流センターは複合施設なので、どういう組織になってどういう運営をするかがまだはっきりと決まっていません。これを決めないことには、どうしようもない。三日市公民館として機能や婦人の家の機能をしっかりとしてやっていかないとなかなか具体的な話まで入っていけないのではないかと思います。三日市としては、前回も話をさせていただきましたが、これまでは施設が手狭だったので三日市公民館の業務ではないので、芸文協の事務所は働く婦人の家に移ってもらったりしました。施設をせっかく複合するのであれば、これまでご利用いただいた方に喜んでもらえるような施設にしていただければと思います。

**○説明員**まず公民館機能については、三日市公民館の機能を複合するという形であります。公民館機能としては、現在、中央公民館では「市民大学講座」や「市民カレッジ」などの事業を行っております。その機能については、三日市公民館では行っていませんので、そこまでの形までは考えていません。

**○委員長**地区の公民館としての機能は当然あります。ただし、複合施設として交流センターを作れば、当然、公民館機能を入れ込んだときに広域化はしていくであろうということであります。今後は、スペース的なものや、そういったものの検討になってくると思いますが、それはこの機能の部分でコンセンサスが得られた後、スペースの話になってくるのかなと思います。

　その際は、それぞれの機能をもとにスペースがどうなるのか、それからこの交流センターに来られる方へどれだけ対応できるかの検討になってくると思いますので、今のところ原則的には、私からお話しした部分、あるいは事務局からお話しした部分を前提に進めさせていただければと思います。決して後戻りできないということではないので、もう少し具体的な検討になってきたときに改めて変更することもあり得るかと思いますが、当面の進め方としては、今のような形でいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

　これで、協議事項の２番目につきましては、ひとまず区切りをつけさせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**協議事項（３）その他**

**○委員長**（３）のその他について事務局からお願いいたします。

**○事務局**慎重審議ありがとうございます。まず今回、機能の確認についてたくさんご意見をいただきました。次回は、第４章の施設計画の協議を予定していますが、機能の確認についてもう少し時間が必要かと思いますので、次回の開催等について委員長と相談させていただきたいと思います。

　また、本日の質問に答えきれていない部分もあるので、会議録を作成した後、質問について後日資料にてお答えしたいと思います。

**○事務局**引き続き事務局からご説明いたします。次回の会議については、当初10月下旬の予定でありましたが、先ほど課長が申し上げたとおり中村委員長と協議のうえ、場合によっては開催時期を早めるか等を調整しながら協議していきたいと思います。つきましては、各委員対して改めて日程調整表を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　次に、２点目でありますが、意見の随時受付ということで本日の委員会で言い足りなかったこと、わからなかったこと等がございましたら、本日配布しております意見用紙にて事務局までご返送いただきますようお願い申し上げます。

　最後に、委員会出席の報償費につきましては、第１回、先進地視察、本日の第２回の委員会の３回分を合わせて指定の口座に後日振り込みますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

**○委員長**事務局から今後の進め方等について説明いただきましたが、何かご質問はありますでしょうか。

**【「質問なしと呼ぶ者のあり」】**

**○委員長**本日予定しておりました協議事項は、すべて終了いたしました。全般を通じて何かございますでしょうか。

**【「質問なしと呼ぶ者のあり」】**

**○委員長**それでは、マイクを事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**閉　　会**

**○事務局**これをもちまして、「第２回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

**閉　会　午後３時４４分**